

下郷作業所ホイップ

① 事業所概要

- 1) 場 所 下郷町中妻字大百刈70番地 (旧セコニック跡地)
- 2) サービス内容・定員 就労支援多機能型 (就労移行支援6名 就労継続支援B型30名 計36名)

就労移行支援	就労を希望する障害者に対し、生産活動その他の活動機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を提供
就労継続支援B型	働いて工賃を得ることで、喜びや楽しみやりがいを見つけ、創作活動又は、生活活動の機会を提供していく。

3) 職員配置

事業所名	職 種	員 数	常 勤		非 常 勤		備 考
			専従	兼務	専従	兼務	
下郷作業所ホイップ	管 理 者	1		1			南陽会施設長
	サービス管理責任者	1	1				
	就 労 支 援 員	1	1				
	作 業 指 導 員	4			4		パート職員
	職 業 指 導 員	3	1		1		臨時・パート職員
合 計		10	3	1	5		

(年度途中変更有)

② 基本方針

障がいの有無に関わらず作業所を通して、地域住民の方と相互理解を深めて交流を図れるような機会を設けるとともに、地域社会で共に生きる一員としての自覚や役割を肌で感じられるような場所の提供を目指し、その上で働く楽しさと賃金を得る喜びを知ってもらい、自立生活に向けて働きかけていく。

③ 主な活動

活 動 名	活 動 内 容
個別支援計画の作成	利用者ニーズを把握・反映し、利用者の意向に沿った支援の提供
パン製造・販売活動	パンの製造・器具の洗い・出来上がったパンのラッピング。店頭・訪問販売にて接客マナーや金銭管理の習得に向けた支援を提供
農作業・リサイクル活動	野菜栽培、地域特産品の活用、アルミ缶リサイクル、ヨシ編み・手工芸販売、援農を実施し、協調性や社会性の習得に向けた支援を提供
生活相談	利用者・家族の方の生活全般の相談援助
健康管理	利用者の健康維持のため、個々の障害程度や健康状態を把握し、体調確認、感染症予防対策に努める。

緊急時・非常災害時における対応と対策（事故対策）	火災・地震・水害等の非常災害時に備え、防災マニュアルに基づき、事前対策や定期防災訓練を実施する。
職員の資質の向上 （研修の強化）	各種研修会への積極的な参加、事業所内での伝達講習会や就労に関する研修会参加、対人援助技術のスキルアップ等を計画的に実施
地域交流、ボランティア交流	地域の学校や地域住民、ボランティア等との交流 地域行事等の参加
送迎の支援	大型バス・公用車を使用し、利用者の出勤・退勤時の送迎支援の実施
利用者の工賃について	1日の1人当たりの工賃400円の支払いを目指す
障害者優先調達推進法に則り、 物品や役務の提供	県や町村等より物品や役務の調達依頼に応じて、パン販売、小物雑貨、清掃・施設管理、飲食店運営・売店、仕分け、梱包等を提供する
一般企業への就労移行支援	一般就労に必要な「知識・能力の向上・実習・職場探し等」を通じ適正にあった職場への就労に繋げる。養護学校の生徒の直Bアセスメントの支援と受け入れ、アセスメント作成を行う。作業所の利用者に限らず、南会津全圏域を対象として支援を行うようにし、就労移行後も継続した支援が行えるよう、就労移行の担当者はジョブコーチの資格を取得するようにする。

（1）班別活動

	大項目	小科目	活 動 内 容
「農耕班」	農業	野菜栽培 地域特産品づくり 援農の実施	各種野菜の栽培、販売（梱包、陳列の実施） 食用ほおずきを使った地域特産品の開発やPR活動 地域の農家への援農
	リサイクル活動	アルミ缶のリサイクル	アルミ缶を洗浄・缶をつぶし、袋詰め、納品
	創作活動	ヨシ編み・販売 手工芸品の販売	ヨシの刈り取り、編む、販売 PPバンドカゴ作り、クラフトテープバッグ、ティッシュカバーなど
「パン工房 製造班」	パン製造	仕込み 分割・成型 焼成 包装・配達	軽量、ミキシング、パン生地作成 パン生地分割、成形、トッピング オーブンでパンを焼く 袋詰め、仕分け、片付け、清掃など
	パン販売	接客 販売	接客販売事務（レジ操作） 販売ラベル貼り、陳列、包装、店頭販売、訪問販売、 卸販売、イベント、給食販売など
就労移行 支援事業	就労学習・面接支援		講習会への参加や面接訓練、その他就労に必要な知識や能力を身につけるための勉強会を行う
	体力づくり		公園や地域周辺の清掃作業を通し、体力を養う
	実習・体験活動支援		一般企業への見学、施設外就労や職場体験等を実施
	求人活動支援		就労相談会や合同面接会等への参加 公共職業安定所での求職登録等、求職活動の支援（職業安定所への同行）、南会津全圏域を対象とした支援を行う。
	相談支援		職業生活における相談等の支援

④ 主な行事

4月	南陽会保護者会総会	12月	クリスマス会
5月	ドライブ行事・ホイップ保護者会	1月	新年会
9月	バーベキュー	2月	節分
10月	南陽会秋祭り・収穫祭		

※スタッフ会議…毎月20日前後

⑤ ⑥日課表・週間予定表

	指定就労移行支援	指定就労継続支援B型
時間／曜日	月～金	月～金
8:30	利用者出勤	利用者出勤
8:50	朝礼	朝礼
9:00	学習会・面接訓練	パン製造班・農作業班に分かれ、作業開始
10:30	休憩・水分補給	休憩・水分補給
10:45	接客・販売業務（外壳・納品）	作業開始
12:00	昼食	昼食
13:00	求職活動・学習会・清掃作業	作業開始
14:40	反省会	作業終了・清掃・帰宅準備・反省会
14:50	休憩	休憩
15:10	帰宅	帰宅

【サービス提供時間】

開所曜日・開所時間	月曜～金曜 朝9時～夕3時
定休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始

⑦ 職員勤務時間

職 種	区 分	就 業 時 間
サービス管理責任者（送迎）	日勤	8:00～17:00
就労支援員（就労移行、送迎）	日勤	8:00～17:00
職業指導員（農業、送迎）	日勤	8:00～17:00
職業指導員（農業、送迎補助）	日勤	8:00～17:00
職業指導員（農業、送迎補助）	日勤	8:00～17:00
職業指導員（パン、送迎補助）	日勤	8:00～17:00
作業指導員（パン）	日勤	6:00～12:00
作業指導員（パン）	日勤	7:30～16:30
作業指導員（パン）	日勤	9:00～16:00
栄養士兼作業指導員（パン）	日勤	9:00～14:00

⑧ 研修

外部研修	①福祉職員階層別研修、障害別課題研修、制度に関する研修等 ② 「障害者就業・生活支援センター」事業勉強会 ③サービス管理責任者研修、防火管理に関する研修等 ④感染予防研修等 ⑤法人職員全体研修（人権擁護、法制度、防災、感染予防） ⑥生產品の品質の安定、新商品の開発を目的に、食品関係の施設などへの見学研修を実施すると共に、内部での開発研究、研修を適宜行う ⑦一般就労や商品開発、営業など幅広い分野の研修に職員を派遣し、より一般消費者に受入れられる商品の販売が出来るよう研鑽を重ねる
内部研修	①各種研修会に参加した内容の伝達講習会の実施 ②業務チェックシートを使用し、日々の支援・業務の進め方の確認、反省
自己啓発	講演会や、研修会に自発的に参加できるように随時情報を提供

⑨ ボランティア活動

『ボランティア交流』	地域の学校や地域住民、ボランティア等との交流 地域行事等の参加
『ボランティア活動 (奉仕活動)』	地域の環境美化（ゴミ拾いなど）に努める

⑩ 環境美化事業

活動時期	活動内容
4月	駐車場清掃・周辺清掃
9月	事業所・事務所内、倉庫の清掃
12月	大掃除
その他	作業所内清掃・トイレ掃除は当番制で毎日実施

⑪ 保健衛生

(1) 利用者の健康維持を推進します	○日々の健康状態を把握し、ご家族と連携し、利用者が健康で過ごせるように支援 ○ご家族、病院との連携を密にし、体調の変化に応じて、速やかな対応に努める ○事業所利用者の健康診断・受診結果を確認し、必要時、看護師や嘱託医より指導を受ける
(2) 感染症対策に努めます	○流行の感染症情報を把握し、適切な処置・対応（予防接種の実施、感染症マニュアルに沿ったケア等）を実施し、事業所内での発生予防に努める

	○感染症発生時には、発生状況の把握、感染症による重症・合併症の予防に努める
(3) 安全衛生に努めます	○清潔で快適な生活環境を保ち、安全で快適な職場環境を整える。職員の健康診断を行い、生活習慣病の予防に努める
(4) 職員の医療的ケアの向上を目指します	○応急処置、感染症予防対策、保健衛生に関する研修を行い、知識・技術の向上を目指す

⑫ 食品衛生管理

【基本方針】
○食品衛生管理に細心の注意を払う ○食中毒防止のための衛生管理の徹底と事故防止対策の強化
【内容】
①食の安全に取り組みます 利用者、職員共に衛生面に心がけ、食中毒、感染症対策に努める

⑬ 防災

【基本方針】	
○災害（火災、地震、風水害等）の際に速やかに対応ができる体制整備や減災のための事前対策に努め、災害発生直後における災害発生から避難誘導までの訓練を行ない、防災マニュアルを整備・点検し、非常時に対処する	
【内容】	
<体制整備・減災のための事前対策>	
①立地条件と災害予測	事業所の立地条件の把握と災害の予測
②災害時体制整備	役割分担、連絡体制整備、職員の招集
③情報整理	事業所通所者情報の把握
④基準等の策定	避難の判断、災害に応じた避難方法
⑤事前準備・安全対策	食料等備蓄、施設・設備の定期点検、地域住民等とのネットワークづくり
⑥教育・訓練	職員への防災教育、防災訓練の実施
<災害発生初動期の対応>	
①火災の発生防止と消火活動	予防消防、初期消火活動、避難の判断
②入所者等の安否確認と救護	安否確認、応急手当、安全な場所への避難
③施設被害状況の点検・確認	危険性の確認、消防や町防災係に応援を要請
④災害情報の収集と発信	正確な情報を入手、周辺の被害・交通状況情報を収集
⑤通所者等の避難誘導	避難の要否の判断、適切な避難誘導、安全確保
⑥通所者等の家族への状況報告	利用者・事業所の状況報告
⑦職員の参集	落ち着いた初動行動に努める
⑧被害状況の報告	速やかに行政等に報告する。（被害がない場合も）
⑨地域住民・ボランティア等との協力	地域住民、ボランティア、保護者等との十分な連携

※上記の対応について、定期的な避難訓練を通して確認していく。

※防災マニュアルを定期的に全職員で点検・整備していく。

【年間防災活動】

月	月別訓練内容	計画
4	防災マニュアルの整備・点検 防火設備の確認	職員で防災マニュアルの確認・点検 防火設備を点検
5	避難訓練（避難誘導）	避難者名簿の記載事項点検 体制整備・減災のための事前対策の点検
6	避難訓練（避難誘導）	避難場所、経路の確認 防災用具の確認
8	応急処置・災害知識に関する研修会	講師の依頼
9	避難訓練（避難誘導） 災害訓練	地震を想定した訓練
11	避難訓練（避難誘導） 災害訓練	土砂崩れを想定した訓練、危険箇所の確認
3	地域消防との連携した災害訓練	地域交流と連携

⑭ 事故防止

実施項目	活動内容
リスクマネジメント	利用者の事故を未然に防止する為に、職員がリスクマネジメントに関する共通認識を持ち、救急救命等必要な研修の機会を設けるとともに、ヒヤリハットレポートなどを活用し職場内での安全対策強化を進める
送迎バス等車両の運転	事業所への出退勤時や送迎バス等車両利用時など、利用者の移動時に対する安全配慮（車両点検、安全運転）に努める